

◆ 理事・監事（定数：理事 10 人以上 15 人以内、監事 2 人以上 4 人以内）

（令和7年5月1日現在）

	号数	氏名	就(重)任 年月日	常勤/ 非常勤	主な現職等
理事長	1号	岸野 雅方	R5.4.1	常勤	宝塚医療大学学長 公益社団法人全国柔整鍼灸協会代表理事 学校法人札幌青葉学園理事長
常務 理事	4号	岸野 政子	R5.4.1	常勤	社会福祉法人山の子会理事
理事	2号	吉田 洪先	R5.4.1	常勤	横浜医療専門学校校長
	3号	岡田 光司	R5.4.1	常勤	有限会社アフターメディカル代表取締役会長 学校法人札幌青葉学園理事
		小原 教孝	R5.4.1	常勤	宝塚医療大学教員・学長補佐
		中谷 裕之	R5.4.1	常勤	オリエントメディカルサービス株式会社 代表取締役社長
	4号	浅谷 佐智子	R5.4.1	非常勤	株式会社エビススポーツマッサージ社長
		木野 達司	R5.4.1	常勤	福島医療専門学校副校長
		榊 典夫	R5.4.1	非常勤	大阪府国民健康保険柔整療養費審査委員 宝塚医療大学教員
		塚原 康夫	R5.4.1	非常勤	全国柔整鍼灸協同組合事務局長 平成医療学園専門学校教員
		土江 直一	R6.4.1	非常勤	オリエントメディカルサービス株式会社 取締役
			樺山 哲男	R5.4.1	非常勤
監事	—	吉田 明代	R5.4.1	常勤	職業訓練法人東京都調理職業訓練協会監事
	—	永井 隆世	R6.3.1	非常勤	社会福祉法人山の子会監事
	—	牧山 助友	R6.4.1	非常勤	人間環境大学学長

理事の選任（寄附行為第7条（抄））

第7条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人が設置する大学の学長
- (2) この法人が設置する専門学校の校長のうちから理事会において選任した者 1人
- (3) 評議員のうちから評議員会において選任した者 2人以上
- (4) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 6人以上

◆ 評議員（定数：23 人以上 31 人以内）

（令和7年5月1日現在）

	号数	氏名	就(重)任年月日	主な現職等
評議員	第1号	内野 勝郎	R5.4.1	宝塚医療大学教員
		小原 教孝	R5.4.1	宝塚医療大学教員・学長補佐
		岸野 佑宣	R5.4.1	理事長補佐
		北野 吉廣	R5.4.1	平成医療学園専門学校教員
		高木 保子	R5.4.1	名古屋平成看護医療専門学校校長

	第2号	岸野 庸平	R5.4.1	学校法人札幌青葉学園理事 札幌青葉鍼灸柔整専門学校校長
		清水 公美子	R5.4.1	しみず鍼灸院
		竹本 晋史	R5.4.1	平成医療学園専門学校教員
		西口 佐智子	R5.4.1	株式会社方円代表取締役
		松本 尚純	R5.4.1	まつもと整骨院、まつもと鍼灸院 平成医療学園専門学校教員
	第3号	浅谷 佐智子	R5.4.1	株式会社エビススポーツマッサージ社長
		岡田 光司	R5.4.1	有限会社アフターメディカル代表取締役会長 学校法人札幌青葉学園理事
		勝浦 政夫	R5.4.1	勝浦鍼灸院 勝浦接骨院 平成医療学園専門学校教員
		岸岡 史郎	R5.5.30	宝塚医療大学教員
		岸野 政子	R5.4.1	社会福祉法人山の子会理事
		岸野 雅方	R5.4.1	宝塚医療大学学長 公益社団法人全国柔整鍼灸協会代表理事 学校法人札幌青葉学園理事長
		木野 達司	R5.4.1	福島医療専門学校副校長
		榊 典夫	R5.4.1	大阪府国民健康保険柔整療養費審査委員 宝塚医療大学教員
		佐原 道啓	R5.4.1	佐原整骨院 平成医療学園専門学校教員
		塚原 康夫	R5.4.1	全国柔整鍼灸協同組合事務局長 平成医療学園専門学校教員
		中谷 裕之	R5.4.1	オリエントメディカルサービス株式会社 代表取締役社長
		西尾 頼政	R5.4.1	ミツワ電機工業株式会社
		林 康蔵	R5.4.1	林鍼灸・接骨院 経営 平成医療学園専門学校教員
		平賀 修司	R5.4.1	宝塚医療大学職員
		縦山 哲男	R5.4.1	株式会社テックス代表取締役
吉井 保	R5.12.8			
吉田 洪先	R5.4.1	横浜医療専門学校校長		

評議員の選任（寄附行為第26条（抄））

第26条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の職員のうちから評議員会において選任した者 5人
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のものの中から理事会において選任した者 5人
- (3) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 13人以上